

平成23年度

事業報告書

自 平成23年4月1日

至 平成24年3月31日

財団法人 主婦会館

事業報告書 目次

1. 管 理 事 項	3
1.1. 理事会及び評議員会の運営	
1.2. 庶務事項	
1.3. 役員及び評議員	
1.4. 機構と職員	
2. 調 査 研 究 事 業	6
2.1. パーソナルケア製品に関する消費者問題調査研究	
3. 啓 発 および 相 談 事 業	6
3.1. 消費者相談室	
3.2. 女性の暮らし安心ホットライン	
3.3. ティーンズカフェ	
3.4. 住まいの相談室	
3.5. 法律相談	
3.6. 夫婦・親子相談	
3.7. ほっとサロン・シングルマザーグループ相談会	
3.8. 税務相談	
3.9. 妊婦さんと赤ちゃんのための放射能相談室	
4. 各 種 研 究 会 、 講 習 会 等 の 開 催	22
4.1. 消費者セミナー2011	
4.2. シンポジウム「健康食品に関する調査結果を受けて」	
4.3. 講演会「消費者被害の新しい傾向」	
4.4. 連続講座「消費市民社会とはなにか～共通理解のための基礎講座～」	
4.5. 「健康/権利」エデュケーター養成講座	
4.6. こころのケア講座	
4.7. こころのケア講座ダイジェスト版	
4.8. ファシリテーター養成講座「デートDV編」	
4.9. 「がんと就労」勉強会	
5. 展 示 等	27
5.1. 消費者問題に関する展示	
6. そ の 他	28
6.1. チャリティーバザー	

6.2. 産直市	
6.3. 冊子制作「消費者市民社会とはなにか」	
7.施設 の 運 営	29
7.1. 主婦会館クリニック	
7.2. 会議室・レストランの運営	

1. 管理事項

1.1. 理事会及び評議員会の運営

《理事会》

・第93回通常理事会 平成23年6月21日(火)

- 【議案】
1. 平成22年度事業報告の件
 2. 平成22年度決算報告の件
 3. 理事改選の件
 4. 銀行融資の件
 5. 法人制度改革の件
 6. その他

・第94回臨時理事会(書面評決) 平成23年10月28日(金)

- 【議案】
1. 不動産への抵当権設定に関する方針確認の件

・第95回臨時理事会 平成23年12月5日(月)

- 【議案】
1. 最初の評議員選定委員会の設置運営規則の制定の件
 2. 最初の評議員選定委員会の選定委員委嘱の件
 3. その他

・第96回通常理事会 平成24年3月23日(金)

- 【議案】
1. 平成24年度 事業計画(案)の件
 2. 平成24年度 収支予算(案)の件
 3. 公益法人制度改革の件

《評議員会》

・平成23年度第1回評議員会 平成23年6月21日(火)

- 【議案】
1. 平成22年度 事業報告の件
 2. 平成22年度 決算報告の件
 3. 理事改選の件
 4. 銀行融資の件
 5. 法人制度改革の件

6. その他

・平成 23 年度第 2 回評議員会 平成 24 年 3 月 23 日(金)

- 【議案】
1. 平成 24 年度 事業計画(案)の件
 2. 平成 24 年度 収支予算(案)の件
 3. 公益法人改革の件
 4. その他

1.2. 庶務事項

平成 23 年 4 月 27 日 平成 23 年度事業計画書、収支予算書を厚生労働大臣に提出

平成 23 年 7 月 15 日 7 月 1 日付理事異動を厚生労働大臣に届出

平成 23 年 7 月 15 日 長期借入金借入届出書を厚生労働大臣に提出

平成 23 年 7 月 15 日 平成 22 年事業報告書、収支計算書、貸借対照表及び正味財産増減計算書を厚生労働大臣に提出

平成 23 年 12 月 6 日 「最初の評議員の選任方法」に関わる理事会決議について評議員に報告

1.3. 役員及び評議員(五十音順)(平成 24 年 3 月 31 日現在)

(1) 理事 9 名

大村昭夫	美しい東京をつくる都民の会 事務局長
金平輝子	元日本司法支援センター 理事長
佐野真理子(常勤)	主婦連合会 事務局長
清水鳩子(常勤)	財団法人主婦会館 理事長
堤清二	公益財団法人セゾン文化財団 理事長
土居敬和(常勤)	財団法人主婦会館 常務理事
中村紀伊	主婦連合会 参与
芳賀唯史	日本生活協同組合連合会 専務理事
山根香織	主婦連合会 会長

(2) 監事 2 名

堀口貞夫	主婦会館クリニック 所長
和田正江	主婦連合会 副会長

(3) 評議員 16名

碧海西葵	消費生活アドバイザー
石岡克俊	慶應義塾大学産業研究所 准教授
伊藤祐子	企画制作四谷事務所 顧問
今成知美	特定非営利活動法人ASK 代表
岡田光一郎	東京税理士会 副会長
角田禮子	主婦連合会 副会長
勝部三枝子	財団法人消費科学センター 理事長
桑井大三	一級建築施工管理技士
込山俊朗	株式会社エスプリ 代表取締役社長
白井典子	弁護士
田口康雅	弁護士
兵頭美代子	主婦連合会 参与
広岡守穂	中央大学教授
藤原房子	ジャーナリスト
三浦史郎	株式会社象地域設計 相談役
山口みつ子	財団法人市川房枝記念会 理事

1.4. 機構と職員(平成24年3月31日現在)

- ・常勤理事3名、常勤顧問1名、職員44名の構成である。
- ・職員の内訳は下記の通り。

正職員数 + (嘱託・パート・配膳常備)数

総務部	男	2(0)					2(0)
	女	2(0)					2(0)
公益事業部		企画	相 談				
			消費者	法律	住まい	税務	
	男	0(0)	-	-	-	-	0(0)
	女	3(0)	0(1)	-	-	-	3(1)
営業本部		営業	サービス	レストラン	厨房・洗場	クリニック	
	男	2(2)	0(2)	2(0)	6(1)	0(1)	10(6)
	女	3(0)		0(2)	2(2)	0(11)	5(15)
合計			男 12(6) 女 10(16)				22(22)

上記人員に加え、延べ1,506人のヘルパーの応援を得て、業務を推進した。

正職員の平均年齢と平均勤続年数

	職員数	平均年齢	平均勤続年数
男	12	43.2	9.5
女	10	36.4	6.4
合計	22	40.1	(平均)8.1

・会館の所在地 〒102-0085 東京都千代田区六番町 15 番地

2. 調査研究事業

2.1. パーソナルケア製品に関する消費者問題調査研究

東日本大震災の影響による予算の見直しのため実施しなかった。

3. 啓発および相談事業

3.1. 消費者相談室

消費者が商品・サービスを選択し購入する時は、事業者から提供される情報や表示などを頼りに選択するが、提供される情報や表示は適正性に欠けることも多く、その結果、消費者トラブルになってしまう。昨今はトラブルも複雑化・深刻化しており前にも増して消費者個人での問題解決が困難になってきているので、消費者相談の必要性は高まっている。こうした状況の中、消費者トラブル解決のため、消費者相談室は消費者の権利に基づいた視点から助言、情報提供、斡旋、関係機関の紹介を行った。専門の消費生活相談員(6月までは交代制で4名、7月から1名)が来室(面接)、電話、文書による合計76件の相談を受け付けた。

主婦連合会発行の主婦連たよりに相談室に寄せられた相談事例をもとに「相談室より」と題して毎月掲載、また、「消費者相談室ニュース」と題して毎月館内に掲示をして、啓発を行っている。

平成23年度の相談案件の分類・集計・処理結果については下記のとおりである。

相談日	毎週 月曜・水曜・金曜日 10時～16時
相談料	無料
担当	消費生活アドバイザー

相談件数・内容別分類一覧表

表1 相談形態・相談区分別件数(76件)

	相談形態			相談区分			総件数
	電話	来室	文書	苦情	問合せ	要望	
件数	51	23	2	60	14	2	76
構成	67.1%	30.3%	2.6%	79.0%	18.4%	2.6%	100.0%

表2 相談者の年代別分類

	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	不明	総件数
件数	1	5	12	9	17	6	14	12	76
構成	1.3%	6.6%	15.8%	11.8%	22.4%	7.9%	18.4%	15.8%	100.0%

表3 相談者の性別分類

	男性	女性	団体	総件数
件数	23	53	0	76
構成	30.3%	69.7%	0%	100.0%

表4 相談者の居住地

	東京都	神奈川県	千葉県	埼玉県	その他	総件数
件数	38	14	2	2	20	76
構成	50.0%	18.5%	2.6%	2.6%	26.3%	100.0%

表5 分類別件数

	食料品	住居品	光熱水品	被服品	保険衛生品	教養娯楽品	車両・乗り物	土地・建物・設備	レンタル・リース・貸借	修理・補修
件数	5	6	1	2	4	6	1	2	2	1
構成	6.6%	7.9%	1.3%	2.7%	5.2%	7.9%	1.3%	2.7%	2.7%	1.3%

	役務一般	金融・保険サービス	運輸・通信サービス	教養・娯楽サービス	保険・福祉サービス	他の役務	他の相談	総件数
件数	2	3	18	5	2	3	13	76
構成	2.7%	3.9%	23.6%	6.6%	2.7%	3.9%	17.0%	100.0%

3.2. 女性の暮らし安心ホットライン

東日本大震災の影響による予算の見直しのため無期延期となった。

3.3. ティーンズカフェ(女の子のためのこころと体の相談室)

ティーンズカフェは、10代の女の子のからだの悩み、心の悩み、性に関する悩みなど多様な心配事を気軽に相談できる無料相談室である。相談内容により、必要に応じて適切な医療機関を紹介するなどした。主婦会館クリニックでの診療やカウンセリングへ連携するケースもあった。児童相談所、養護施設、青少年委員会などの関係者、教育現場の方(教師、養護教諭など)、保護者の方などからの相談も受け付けた。希望により、男の子からの相談も受け付けた。

広報や東京都立高等学校の保健研究会(養護教諭の団体)との連携によって当カフェの認知が社会に徐々に広まってきた。相談内容は性・心身・家庭・社会を反映した深刻な問題が多く、ここでの相談をきっかけに、自身の心とからだについての現状を正しく認識することを促したり、あるいは適切な施設へのアプローチが可能となるよう医療面でのサポートやアドバイスを行った。

対 象	小学生～高校生、大学生、教師、保護者などからの相談も可
相 談 日	毎週 木曜日 9時～19時30分
予 約 制	一回 30分
相 談 料	無料
担 当	産婦人科医師 堀口 雅子

表 1. 月別相談件数

月	2011年									2012年			計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
件数	2	0	2	1	1	0	1	1	1	3	1	2	15

表 2. 内容別一覧表

相談内容	総件数
1. 月経等のトラブル	2
2. 未成年者の性交と性感染症・妊娠・避妊に関する問題	7
3. DV、いじめ、不登校、非行、親子・友人関係などに関する問題	2
4. ダイエット、摂食障害に関する問題	3

5. 身体の発達異常の心配など(性同一性障害など)	1
6. 知的・身体的障害を持つ未成年の健康などに関する問題	0
7.その他	0
合 計	15

3.4. 住まいの相談室

3.4.1. 定例有料相談

所有・賃貸に拘わらず、都市における住居形態は戸建てから共同住宅が主流になっている。形態は変化しても利益優先で供給される住宅の欠陥・瑕疵は相変わらず後を絶たず、加えて生活マナーや快適性など住まい全般に及ぶさまざまな悩みを抱える生活者も多いと思われるが、相談件数は年間1件に留まった。

相談対応に限界のある住宅メーカーや自治体相談室とは異なる、主婦会館の相談室としての特色を充分周知広報しきれなかった。

相 談 日	随時(完全予約制)
相 談 料	1時間 3,150円
担 当	一級建築士 三浦史郎

表 1.月別相談件数

月	2010年									2011年			計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
件数	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1

表 2.内容一覧表

分類別	件数	内容別	件数
1. 戸建て	1	1. 建築・設計・リフォーム	1
2. マンション(分譲・賃貸)	0	2. 不動産(売買・取引・相続・贈与)	0
3. 借地・借家・社宅	0	3. 不動産(登記・税)	0
4. 高齢者施設・ケアハウス・グループホーム	0	4. 土地家屋調査・不動産鑑定	0
5. その他	0	5. 管理組合等	0
		6. その他	1
合 計	1	合 計	1

3.4.2 無料講座・相談会

(1) 高齢者対応住宅改善講座・相談会

高齢社会の到来に合わせたシリーズ第5回として、「高齢者の住まいと地域医療」をテーマに、講座と相談会を行った。

日時 平成23年6月18日(土)14時00分～17時30分(32人参加)

内容 ◆講座 「大震災における地域医療と高齢者」

～セツルメント活動とボランティアコミュニティ～

講師 永山都留子(医療財団法人「ひこばえ」会本部専務)

3.11 東日本大震災後、高齢者にとって地域の繋がりの重要性がクローズアップされた。高齢者など社会的弱者を地域で見守るセツルメント運動の歴史から、セツルメント診療所が展開してきた地域医療を中心に、大災害と高齢者と地域医療について話した。

◆事例報告「さまざま高齢者の住まい・事例紹介」

①既存建物のコンバージョンで診療所・小規模多機能居宅介護施設・訪問看護ステーション・認知症対応グループホーム併設の地域医療福祉の複合会館づくりの事例紹介。

②密集市街地の戸建て住宅で老人施設から戻る住まいの改造を、介護保険適用助成を利用した事例の紹介。

担当 野田明宏建築士、尾上健一郎建築士

◆専門家による個別相談会

担当 畑中 仁(一級建築士)、栗林豊(一級建築士)、江国智洋(一級建築士)

(2) マンション維持管理講座・相談会

居住世帯の割合が8割を超す区もあり、今や大都市居住の主流となりつつあるマンションでは、日常生活や管理組合運営などに関する問題が多発し、ここ数年建て替えを巡る係争も多くなっている。マンション生活と管理組合を支援する取り組みを続ける「マンション維持管理支援専門家ネットワーク」の協力を得て、第7回の講座と相談会を行った。

日時 平成23年11月19日(土)14時～16時30分(28人参加)

内容 ◆講座 「マンションライフのツボ～初心者から相談員まで参考になるQ&A紹介」

講師 山野井武(一級建築士) 衿宜秀之(マンション管理士)、
佐伯和彦(一級建築士)、大江京子(弁護士)

これまでのマンション相談の中から、相談の多かった「購入時」「管理運営」「居住者トラブル」「瑕疵・大規模修繕」「耐震対策」について事例を混ぜながら、居住者・管理組合だけでなく、その相談に乗る人々にも知っておいて欲しい基礎知識と具体的な対処法やポイント・ツボを紹介

した。

◆専門家による公開相談会

担 当 伊藤真樹子(弁護士)、大江京子(弁護士)、佐伯和彦(一級建築士)、
千代崎一夫(マンション管理士)、祢宜秀之(マンション管理士)、
山野井武(一級建築士)

3.5. 法律相談

3.5.1. 定例有料法律相談(常設、平成10年12月開設)

女性の弁護士、裁判官、検察官、法学者による全国組織、日本女性法律家協会との共催。国の司法支援センター(法テラス)や各自治体・団体等の法律相談事業の充実もあり、相談件数の減少が続いているが、潜在的にはまだ法律相談の需要は多く、特に女性弁護士に対する期待は大きい。23年度からは、相談時間について従来の45分枠に加えて30分枠を新たに設けて一般の方々が気軽に相談を受けられるように配慮した。

相 談 日	毎週 水曜日、土曜日
相談時間	10時～19時 (昼休みなし、土曜日は17時30分まで) 完全予約制
相 談 料	1回30分 5,250円(消費税込み) / 45分 7,875円(消費税込み)
担 当 者	日本女性法律家協会の会員である女性弁護士62名 1日3名ずつ3時間で交代
広 報	1. ホームページに掲載 (http://www.j-wba.com) 2. パンフレット配布(都内区役所・都下市役所、近県広報室、都内近郊女性会館など)年間約700部配布

法律相談項目別件数

表1. 相談内容別分類(重複あり)

相談内容	相談件数
1. 夫婦(離婚・DV)・親子	94
2. 男女関係(ストーカー・婚約破棄)	11
3. 遺言・相続	21
4. 成年後見・介護	4
5. 消費者(先物取引・マルチ・訪問販売)	0

6. 債務整理・破産	0
7. 不動産(売買・借地借家・相隣関係)	7
8. 労働問題(雇用関係・セクハラ・パワハラ)	13
9. 商事・会社関係	0
10. 交通事故	0
11. 刑事・少年事件	1
12. その他	26
合計	177

表 2 相談者の居住地

居住地	東京都区内	東京都下	埼玉県	千葉県	神奈川県	その他	総件数
件数	85	25	13	13	10	11	157

表 3 相談者の年代別分類

	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	不明	総件数
男	0	0	0	4	0	0	0	0	0	4
女	1	4	29	52	22	21	6	1	17	153
計	1	4	29	56	22	21	6	1	17	157

表 4 何で知ったか

区分	人数
1. 新聞	0
2. 区・市役所等公共機関(チラシ・パンフレット)	58
3. ホームページ	23
4. 法テラス	10
5. 知人・友人・家族から	9
6. 不明・その他	57
合計	157

3.5.2 無料法律相談

- ① 無料法律相談のマニュアルを作成し、事前の準備をしっかりと行った。
- ② 相談担当の弁護士の数十分だった。
- ③ 1人の相談時間を約30分と区切ったことにより、スムーズに進行ができた。

場 所	主婦会館プラザエフ 9階「スズラン」
日 時	平成23年4月10日(土)10時30分～17時
受 付	午前10時から(先着順)
受付件数	50件(実際の相談者数 50人)
相談担当	日本女性法律家協会弁護士
	延べ人数 29人
広 報	ホームページに掲載、都区および都下区役所・近県広報室・女性会館などにパンフレット配布

無料法律相談項目別件数

表1. 相談内容別分類(重複あり)

相談内容	相談件数
1. 夫婦(離婚・DV)・親子	23
2. 男女関係(ストーカー・婚約破棄)	1
3. 遺言・相続	9
4. 成年後見・介護	1
5. 消費者(先物取引・マルチ・訪問販売)	0
6. 債務整理・破産	0
7. 不動産(売買・借地借家・相隣関係)	4
8. 労働問題(雇用関係・セクハラ・パワハラ)	2
9. 商事・会社関係	1
10. 交通事故	0
11. 刑事・少年事件	0
12. その他	9
合計	50

表 2 相談者の居住地

	東京都区内	東京都下	埼玉県	千葉県	神奈川県	その他	総件数
件数	27	2	8	4	5	1	47

表 3 相談者の年代別分類

	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代	80 歳代	不明	総件数
男	0	1	0	2	0	0	0	0	3
女	1	7	10	101	13	2	1	0	44
計	1	8	10	12	13	2	1	0	47

表 4 何で知ったか

区分	人数
1.読売新聞	4
2.東京新聞	3
3.新聞(掲載紙不明)	6
4.区・市役所、県庁(チラシ・パンフレット)	17
5.ホームページ	7
6.法テラス	2
7.知人・友人・家族から	3
8.その他	5
計	47

3.5.3 女性弁護士による講演会・無料法律相談会

日本女性法律家協会に所属する女性弁護士を講師に迎え、近年、法律相談の中で最も相談件数の多い「離婚」をテーマにした講演会と参加者の個々の相談に応じるための無料法律相談会を開催した。

場 所	主婦会館プラザエフ 8 階スイセン
日 時	平成 23 年 11 月 26 日(土)
	講演会 13 時 30 分～15 時 00 分
	無料法律相談会 15 時 30 分～17 時 00 分

- 内 容 ◆女性弁護士による講演会「離活～離婚までの道のり」(60人参加)
 講 師 萩谷麻衣子(日本女性法律家協会 所属 弁護士)
 年々増加し続けている離婚問題に関して、離婚に至るまでの予備知識として知っておくべき法律知識と手続き、社会制度などについて、最近の実際の離婚事例を取り上げながらわかりやすく解説した。
- ◆無料法律相談会(事前予約制)
 受付件数 18件(実際の相談者数 18人)
 相談担当 日本女性法律家協会弁護士 8名

無料法律相談項目別件数

表 1. 相談内容別分類(重複あり)

相談内容	相談件数
1. 夫婦(離婚・DV)・親子	17
2. 男女関係(ストーカー・婚約破棄)	0
3. 遺言・相続	1
4. 成年後見・介護	1
5. 消費者(先物取引・マルチ・訪問販売)	0
6. 債務整理・破産	0
7. 不動産(売買・借地借家・相隣関係)	0
8. 労働問題(雇用関係・セクハラ・パワハラ)	0
9. 商事・会社関係	0
10. 交通事故	0
11. 刑事・少年事件	0
12. その他	1
計	20

表 2 相談者の居住地

	東京都区内	東京都下	埼玉県	千葉県	神奈川県	その他	総件数
件数	7	4	1	2	4	0	18

表 3 相談者の年代別分類

	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代	80 歳代	不明	総件数
男	0	1	0	1	0	0	0	0	1
女	1	3	3	7	2	1	0	0	0
計	1	3	3	8	2	1	0	0	18

表 4 何で知ったか

区分	人数
1. 読売新聞	2
2. 区役所	4
3. ホームページ	3
6. 法テラス	1
合計	18

3.6. 夫婦・親子相談(無料セミナー・交流会・個別相談会)

社団法人家庭問題情報センター(FPIC)との共催により、セミナーとテーマ別交流会・個別相談会を開催した。セミナーでは、平成 23 年 6 月に民法が一部改正され、協議離婚の協議事項として養育費と面会交流について話し合うことが明示されたことを踏まえ、民法改正と子どもの心身の成長にとって欠かせない今後の親子関係について考えていくものであった。交流会と個別相談会は、参加希望者が両方に参加できるように同時に開催した。小さなお子さんを持つ方も参加できるように今回は初めて保育を提供した。

場 所	主婦会館プラザエフ 4 階会議室
日 時	平成 24 年 2 月 18 日(土)
	セミナー 10 時 00 分～11 時 00 分
	交流会・個別相談会 11 時 00 分～12 時 30 分
内 容	◆セミナー「離婚後の親子の絆～民法改正とこれからの親子」(33 人参加)

講師 若林 昌子(元明治大学法科大学院教授)

家族法の考え方や家庭裁判所の役割、最近の子ども法制の動向などを解説した。また、親から分離されている子どもは、定期的に親との接触を維持する権利を有しているという子どもの権利条約を紹介した。

◆交流会 (23 人参加)

「離婚後のこころのケア」「離婚の話合いの進め方」「離婚後の子の養育費・面会交流」の3つのテーマに分かれて自由に話し合いができる機会となった。(社)家庭問題情報センターの相談員がファシリテーターを務めた。

◆個別相談会 (18 人参加)

セミナー参加者のうち、個別相談を希望する方に社団法人家庭問題情報センターの相談員が相談を行なった。

講師・司会・相談会担当その他スタッフ 15 人

◆保育

保育人数 男児 2 人 女児 6 人 計 8 人

表 1.参加者の居住地

	東京 23 区	23 区外	埼玉県	神奈川県	千葉県	その他県	不明	総件数
件数	15	4	3	3	0	5	3	33

表 2.何で知ったか

区分	人数
ホームページ	9
マスコミ(読売新聞)	5
区役所	4
友人	3
児童館	1
NPO 法人 レジリエンス	1
調停委員・相談員等	7
不明	3
合計	33

3.7. ほっとサロン・シングルマザーグループ相談会

経済状況の悪化により雇用が不安定化し離婚やDVによる母子家庭世帯が増加している。困難な状況に直面する中、社会的な支援が十分でなく、暮らしや雇用、子供の教育や将来の不安などを抱えている方が大半である。

NPO 法人しんぐるまざあず・ふぉーらむの協力を得て、母子家庭や離婚を考えている女性たちを対象に、参加者同士の情報交換や交流、相互援助を通して、個々の悩みや不安、心配事、疑問などを少しでも解消し、子供とともに安心して生活することができるように支援するための機会としてグループ相談会(無料)を毎月開催した。

また、子供の年齢によって対象者を区別し、小さな子供を持つ方も参加できるように保育(有料)を提供するなど参加者への配慮も行った。

対 象	シングルマザーの方、離婚を考えている女性 各回定員 8 名 (偶数月は小学生以下のお子さんを持つ方、奇数月は中高生以上のお子さんを持つ方)
担 当	NPO 法人しんぐるまざあずふぉーらむ スタッフ
内 容	参加者の立場や状況に応じて毎回ファシリテーターが話し合うテーマを設定し、自由に情報・意見交換を行えるようにサポートしたり、個々の抱える相談事に適切なアドバイスを行った。また、参加者同士がペアになって互いに自身のことを話すグループワークを通して相互交流を深めた。主に、離婚手続き・子育て・就労・今後の生活について・養育費・面会交流をはじめとする経済的支援などが話題の中心となった。

	開催日(毎週土曜日)	参加人数	保育人数
平成 23 年	4 月 23 日	4 名	保育 2 名
	5 月 28 日	3 名	なし
	6 月 25 日	5 名	保育 2 名
	7 月 23 日	1 名	なし
	9 月 24 日	(参加申込者がいないため開催中止)	
	10 月 22 日	6 名	保育 4 名
	11 月 26 日	(当日キャンセルのため開催中止)	
	12 月 24 日	3 名	保育 2 名
平成 24 年	1 月 28 日	(参加申込者がいないため開催中止)	
	2 月 25 日	(当日キャンセルのため開催中止)	
	3 月 24 日	2 名	なし

3.8. 税務相談

3.8.1. 定例無料税務相談(平成23年6月から開始)

東京税理士会麹町支部との共催で6月から毎月1回無料税務相談を実施した。私たちの暮らしに直接影響のある税務全般についての相談が多く、特に不動産、相続、贈与などを主とした所得税および資産税関係相談が過半数を占めるが、法人税関連の相談も増えている。いずれも税金の諸制度やしきみについて、納税者として正しい知識と情報を得て、理解を深めようとする姿勢がうかがえるものであった。

相談日	毎月第1金曜日 13時～16時
相談料	無料
担当	東京税理士会麹町支部 延べ 25人

表1. 税務相談 内容別一覧表

相談内容	件数
1. 法人税関連(会社設立時の不動産購入・法人解散時の手続き・法人の自己株式の活用)	5
2. 所得税関連(不動産の譲渡・確定申告・株式譲渡・医療費・在留者の課税対象について・住宅取得資金贈与・原価償却)	7
3. 資産税関連(相続税・固定資産税・贈与税・不動産所得税)	17
4. 地方税(地方に所有する不動産の固定資産税)	2
5. 会計	0
6. 経営	0
7. 法規	0
8. その他(法人の株価評価)	2
合計	33

※重複あり

3.8.2. 確定申告無料相談会

年間の個人所得税の確定申告手続きをサポートするため、1Fロビーで確定申告無料相談会を2日間にわたって開催した。主に医療費控除や年金所得者の還付申告を中心に、電子申請やパソコンによる申請書の作成、申告書の作成指導・相談を実施した。

開催日時	平成24年2月23日～24日(木～金) 9時30分～16時30分
相談料	無料
担当	東京税理士会麹町支部 所属税理士 延7名

表 1.相談件数および相談者の性別

開催日	平成 24 年 2 月 23 日 (木)	平成 24 年 2 月 24 日 (金)	合 計
件数(性別)	26(男 6 女 20)	23(男 14 女 9)	49(男 20 女 29)

表 2.相談内容

区分	件数
確定申告に関する相談(うち、電子申請 e-Tax 件数)	47 (6)
確定申告以外の相談(社会保険料・住宅ローン控除)	2
合 計	49

3.9. 妊婦さんと赤ちゃんのための放射能相談室

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大地震をきっかけに発生した福島第一原子力発電所の原子炉水素爆発によって放射性物質が飛散した。

多くの妊婦が放射線被曝の不安から東京からも関西九州方面に一時移動したと報じられた。原子力発電所事故の時に飛散する放射性ヨードが特に子どもの甲状腺がんを発生するという情報は子育て中の女性を不安に陥れ、東京都でも金町浄水場で放射性物質が検出されるに及んで、200km 以上離れた原発事故は身近なものとなり放射線障害の怖さが先行して、詳細が判らないことが不安を倍加することになった。

そこで、放射線障害とはどのようなものであり、錯綜する情報をどう理解すれば良いか、そこからどのように対処するかを考えるヒントを伝える場を提供した。

対 象	妊婦、これから出産を考えている方、乳幼児を持つ親
相 談 日	毎週火曜日 12 時～16 時
予 約 制	1 回 30 分
相 談 料	無料
担 当	堀口貞夫(産婦人科医、主婦会館クリニック所長)

表 1. 相談者の内訳

相談者	件 数
1. 妊婦	10

2. 乳幼児をを持つ妊婦	3
3. 乳幼児の親	10
4. 不妊で治療中	1
5. 妊娠希望者	1
6. 妊婦水泳事業者	1
合計	26

相談内容

- 1) 基本的には、「胎児に放射線の影響があるのではないか？」ということだが、数ヶ月後には乳児になり幼児になる訳だから「子どもへの影響は大人より大きいと言われるが、どのように考えたら良いか？」に集約される。
- 2) 4月上旬には「東京に居て大丈夫か？」と切羽詰まったものであった。
- 3) 5月に入ると「食物をどう選んだら良いか」「内部被曝がよく判らない」「蓄積線量をどう考えたら良いのか」のように空中放射線による外部被曝だけではないことが意識されるようになった。
- 4) 「母乳を飲ませても大丈夫か」と直接質問されたのは一人だけであるが、全員がかかえている不安であった。
- 5) 「早く妊娠はしたいが、このような環境の不安の中で妊娠してしまっているのか、少し不妊治療を中断した方が良いのか？」という事であった。
- 6) 「妊婦水泳やベビーあるいは幼児・子ども水泳をやる場合の水の放射性物質汚染をどのように管理するか」という事であった。

相談を行なう上で不足した情報

- 1) 福島第一原子力発電所から飛散・流出した放射性物質の核種と量が判らなかったこと。
- 2) 内部被ばくを防ぐために食品の放射能汚染の状態の把握が必要であったが、どのような計画に基づいて計測されているかが判らなかった。
- 3) 暫定基準値以下であれば「直ちに問題となることはない」とだけコメントされることが、却って不安をもたらした。
- 4) 放射性物質の汚染地図が7月過ぎまで公表されず、放射性雲によるホットスポットがどのような分布かが不明で不安を大きくした原因

4. 各種研究会・講習会等の開催

4.1. 消費者セミナー2011「消費者のための独占禁止法」第二弾

前年度に引き続き第二弾として開催した。23年度は、消費者と独占禁止法の関係を考えていくために、この法律で具体的に禁止されている行為を手がかりに、考え方を学ぶ講座を実施した。特に、一見消費者の立場からすると望ましく思える行為を独占禁止法が禁止している場合、それらはどのような論理で問題とされているのかという観点から、独禁法を解説した。

対 象	一般消費者
講 師	石岡克俊(慶応義塾大学産業研究所准教授)

第1回 価格が安いことは消費者にとっていいことでしょうか？

日 時	平成23年7月6日(水)
参加人数	21名
内 容	消費者にとって安い価格で商品やサービスを購入することができるのは望ましいことであるはずだ。しかし独占禁止法はこれを「不当廉売」として禁止行為の一つとして掲げている。どんな場合にこの行為は禁止されるべきなのかを考察した。

第2回 どこに行っても価格が同じということは消費者にとっていいことでしょうか？

日 時	平成23年7月20日(水)
参加人数	19名
内 容	どこの店にでもある商品やサービスが同じ値段で購入することができるのだとすれば、買った後、もっと安い店を見てがっかりすることもなく安心できるはずだ。しかし独占禁止法は若干の例外を除き、「再販売価格の拘束」にあたるしてこれを認めていない。これがなぜなのかを考察した。

第3回 サービスや機能の互換性は消費者に幸せをもたらすのでしょうか？

日 時	平成23年8月3日(水)
参加人数	18名
内 容	コンピューターのソフトなど、多くの人が使って、普及すればするほど、まわりの人とファイルの互換性がスムーズにいき、使い方についてわからないことがあっても、みんなが使っているので、教わりやすい。しかし、見方によれば、これも独占の問題である。こうした問題を消費者はどう考えていくべきかを考察した。

4.2. シンポジウム「健康食品に関する調査結果を受けて」

東日本大震災の影響による予算の見直しのため実施しなかった。

4.3. 講演会「消費者被害の新しい傾向」

東日本大震災の影響による予算の見直しのため実施しなかった。

4.4. 連続講座「消費者市民社会とはなにか～共通理解のための基礎講座～」

消費者の行動で社会を良い方向に導くという「消費者市民社会」という新しい概念が、近年にわかに脚光をあびている。消費者基本法が掲げる消費者の権利の尊重、消費者の自立支援について、いまいちど基本的なところから学びなおし、将来に向けての新しい方向性を模索することにつなげる連続講座を開催した。平成 22 年度からの継続事業。

第 7 回 ヨーロッパのシティズンシップ教育

日 時	平成 23 年 7 月 22 日(金)
講 師	中山あおい 大阪教育大学国際センター 准教授
参加人数	30 名
内 容	EUや欧州評議会がとらえている市民の資質はどのようなものかという説明を通して、どうして今シティズンシップ教育が注目を浴びているのかを解説した。ドイツの教科書における消費者教育の紹介など、具体的な内容と、グループワークも取り入れた講座の進行により、充実した講座となった。

特別編 日本の原子力行政の真実～エネルギー政策見直しの必要性～

日 時	平成 23 年 11 月 28 日(月)
講 師	河野太郎 衆議院議員
参加人数	80 名
内 容	日本がこれまで行ってきた原子力行政の数々の矛盾、そして経済界、政界、マスコミ、学会等、日本社会の隅々にまで張り巡らされた原発利権構造などを解説し、エネルギーの未来について実現可能性を見据えた、具体的な提言がなされた。大変わかりやすく有意義な内容であった。

4.5. 「健康/権利」エデュケーター養成講座

現在小、中、高等学校では、命の大切さや人権という視点からみた性の問題を扱う授業がなく、看護師などを招いてそのような講義が単発で行われているという現状がある。生徒たちと年齢も近い若い看護師が、より深い理解に基づいた講義ができるよう、「命の大切さ」、「人権としての性」という概念について学ぶ場を提供した。

開催日	平成23年度中に18回実施(2時間講座×11回、4時間講座×7回)
講師	島沢 二三子(健康教育インストラクター)
参加人数	計147名
対象	看護学校生
研修内容	模擬授業・小・中・高校編／自己評価を高めるワークショップ

- 参加者の感想:
- ① 今後生きていく中で直面していく課題に対し、自らの力で乗り越えていけること、自己形成を作ることの大切さを学んだ。
 - ② 自分に子供が産まれたら、命の奇跡を語りたい。出会えた事を感謝し、嬉しく思えるような穏やかな気持ちになれる講座だった。
 - ③ 性的被害のトラウマ、異性・人間不信、自傷行為、フラッシュバック、PTSD、うつ病などにも関連していくる内容に、学びを活かすことができたらと思った。参加して視野が広がり、貴重な講義だった。
 - ④ 情報を自分で理解、分析、判断する訓練により、自分に自信を持ち自分を大切に出来ることを学んだ。今回の学びを今後の看護実践に活かしていきたい。

4.6. こころのケア講座

DVの被害者や、人間関係で傷つきをかかえ心のケアを希望する女性に、DVの構造や心の傷のケアについて学ぶ講座を開催した。レジリエンスのスタッフがファシリテーターを担当した。講義方式で学ぶほか、ワークシートの質問に記入することで、安心・安全な環境の中で自分のこころと向き合う時間を過ごすことができる。女性として与えられたパワーを再確認しながら、新しい自分の姿を見つめ直す手助けをすることを目的とする。

テーマ	開催日(毎週土曜日)	参加人数
① DV・トラウマを理解する	平成23年4月23日	3人
② 世間の枠と私らしさ	5月28日	7人
③ 身体的暴力・性暴力	6月25日	4人
④ 神的暴力・モラルハラスメント	7月23日	18人
⑤ トラウマに対応するツール	8月27日	4人

⑥ 喪失とグリーフ(深い悲しみ)	9月24日	7人
⑦ 境界線	10月22日	4人
⑧ コミュニケーション	11月26日	6人
⑨ パートナーシップ	12月24日	5人
⑩ Bさん(加害者)とは	平成24年1月28日	8人
⑪ 育った環境・子どもへの暴力の影響	2月25日	14人
⑫ 自尊心	3月24日	7人

講 師 非営利活動法人レジリエンス スタッフ
 対 象 DVの被害者や、人間関係で傷つきをかかえ心のケアを希望する女性

4.7. こころのケア講座ダイジェスト版

毎月1回開催している「こころのcare講座」は参加者からの反応や満足度が高いにもかかわらず、参加者数自体は伸びていない。モラルハラスメント・DV・児童虐待をはじめ何らかの傷つきを感じている方、傷ついている方をサポートしている方、この問題に関心のある方など、本来この講座を必要としている方々は多いと思われるが、情報が行き届いていないことが要因として考えられる。そこで、この講座の認知度を高め、多くの方に気軽に参加してもらうために「レジリエンス☆こころのcare講座」ダイジェスト版をNPO法人レジリエンスの協力を得て、開催した。

開 催 日 平成24年3月17日(土) 13時30分～16時30分
 講 師 中島 幸子(非営利活動法人レジリエンス代表)
 西山 さつき(非営利活動法人レジリエンス カウンセラー)
 参加人数 33名
 対 象 女性限定
 内 容 レジリエンスの活動紹介のあと、通常は月1回、年12回開催している「こころのケア」講座の内容を各回から抜粋し、イメージしやすいように1回にまとめて実際の講座と同様に進めた。持ち帰り資料も配布し、講座終了後に自身のケアに活用できるようにした。

4.8. ファシリテーター養成講座「デートDV編」

暴力被害の支援は、予防・介入・その後のケアの3段階にわけられる。現在、日本では介入に関する取り

組みは増えつつあるが、予防に関しては、まだ取り組みが十分とはいえない。そんな中、近年若いカップルのいわゆる「デート DV」が問題となっている。NPO 法人レジリエンスの協力を得て、身体的暴力のみならず精神的な支配の構造など、DV の問題を論理的に学ぶことによる気づきによって、予防につなげる講座を開催した。

本講座は、高等学校での 1 時間の講座を担えるファシリテーターを養成し、首都圏以外の地域でも、広く「デート DV」に関する講座が開催されることを目的とした。

開催日	第 1 回 平成 23 年 9 月 17 日(土) 9 時 30 分～17 時 第 2 回 平成 23 年 10 月 7 日(金) 9 時 30 分～17 時
講師	中島 幸子(非営利活動法人レジリエンス代表) 西山 さつき(非営利活動法人レジリエンス カウンセラー)
参加人数	第 1 回 57 人 第 2 回 40 人
対象	デートDV予防啓発活動に関わる支援者及びこれから活動をはじめ予定の方
内容	参加者には「デート DV 講座」で使用する配布資料の入ったCD、パワーポイントやワークショップの教材を渡し、講座修了後は自由にそれらを活用し講座を開催できる。マニュアルは中高生向けの講座と教職員向けに分かれてそれぞれの観点から理解を深めることができる。

◆「デートDV～お互いを大切にできる関係とは～」(中高生向き)

- ・デート DV とは
- ・DV のサイクル
- ・恋愛ってどういうもの？
- ・尊重のない会話
- ・デート DV 相談窓口

◆「デートDV(ドメスティック・バイオレンス)」(教職員向け)

- ・デート DV は身近な問題
- ・デート DV の問題点
- ・恋愛幻想
- ・DV のサイクル
- ・尊重のない会話
- ・教員としてできること
- ・デート DV 相談窓口

4.9. 「がんと就労」勉強会

がんの診断・治療の進歩に伴い患者の生存率は上昇し、治療と就労の両立が重要課題となってきた。就労場面でがん患者が抱える問題や克服のための工夫について、厚生労働省科学研究費がん臨床研究事業「が

んと就労」研究班(研究代表は、主婦会館クリニックで「がん治療を受ける女性のサポート相談室」担当の高橋都医師)との共催により、2回にわたり勉強会を開催した。患者・家族、医療関係者、企業関係者、メディア関係者、政策担当者などが参加した。

第1回

日 時	平成23年9月20日(水)18時30分～20時30分
講 師	山田 裕一(白血病体験者)、小坂 聖(精巣癌体験者)
参加人数	52名
内 容	・治療と就労の両立に向けた問題点 ・新規就労場面の対応 ・継続就労場面の対応 ・職場関係者に望むこと ・質疑応答

第2回

日 時	平成23年11月9日(水)18時30分～20時30分
講 師	キンバリー・フォーサイス・フェリス(タイラー基金) 通訳:内田スミス あゆみ
参加人数	53名
内 容	・小児癌経験者への支援活動 ・非営利団体運営における日米比較 ・日本の非営利団体運営への提言 ・質疑応答

5. 展示等

5.1 消費者問題に関する展示

1Fロビーにおいて、一般来館者への情報提供、注意喚起、啓発等を目的として展示を行った。

- ①テ ー マ 「携帯電話を安全に使うために」(平成23年3月～4月)
- ②テ ー マ 「製品安全に関するアンケート調査 結果概要」(4月～5月)
- ③テ ー マ 「農民連ふるさとネットワーク 東日本大震災 被災地支援活動」(5月～7月)
- ④テ ー マ 「被災地(宮城県気仙沼)支援活動」(5月～6月)

- ⑤テ ー マ 「環境・交通・まちづくり市民フォーラム 2011」(7月～9月)
- ⑥テ ー マ 「ヨーロッパ モビリティウィーク&カーフリーデー」(10月～11月)
- ⑦テ ー マ 「TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)」(10月～12月)
※10月中旬から1Fエレベーターホールに移設して展示
- ⑧テ ー マ 「幼児二人乗用自転車」(12月～平成24年1月)
- ⑨テ ー マ 「脱原発ポスター展」(2月～)
※1Fエレベーターホールに展示
- ⑩テ ー マ 「レジリエンス～情報は力になり、知識は力になります！！」(2月～3月)

6. その他

6.1. チャリティーバザー

東日本大震災の影響による予算の見直しにより実施しなかった。

6.2. 産直市

農民連ふるさとネットワークとの共催により、安心安全で美味しい産地直送の農産物、干物、海藻類、加工食品等を販売した。この催しは過去5年以上にわたり継続開催し、地域の人々も楽しみにする恒例の催しとなったので、盛夏と厳冬を除いてほぼ定期的に2～3か月おきに、計3回開催した。今年度は東日本大震災を踏まえ、被災農家からの産直品を販売するなど被災地復興支援をテーマに開催した。10月と12月に開催した産直市では、NPO法人「食と農」も出店した。

開 催 日	平成23年5月25日～26日(水～木)
	10月5日～6日(水～木)
	12月7日～8日(水～木)
場 所	主婦会館 正面玄関外

6.3. 冊子制作「消費者市民社会とはなにか」

東日本大震災の影響による予算の見直しによりシリーズが終了しなかったため、実施しなかった。

7. 施設の運営

7.1. 主婦会館クリニック

7.1.1. 概要

昭和 43 年から主婦会館内に開設されたクリニックでは、清水昭造医師による子宮がん検診を中心とした女性の健康管理の推進と、奈良林祥医師による性生活のトラブルに悩む方々に対する相談やセックス・カウンセリングという一般医療機関の外来では対応の難しい領域に取り組んできた。

平成 11 年からは、保険診療の中では実行することの難しい「最低一人 15 分を確保する完全予約制」により、十分に納得できる診療を目指している。

月経不順、月経に伴う障害、摂食障害、更年期障害、性同一性障害、性交障害などで精神・心理が強い影響を受けて現われる心身症や適応障害・不安障害に対しては、平成 15 年からカウンセラーが担当する心理療法部門を開設し、カウンセリング・行動療法、認知行動療法などによる心理療法を進めてきている。

7.1.2 平成 23 年度の概要

新来患者数(新患数)は 290 例で昨年度に比べ 4.7%増加した。再来患者数(再来数)は 1,684 例である。

診療内容的には、摂食障害に伴う身体症状を訴える方、“はりま メンタルクリニック”から紹介される性同一性障害の中で身体的にも染色体上も女性であるが心理的には自分は男性と認知するため身体と心の動きの不一致に悩むFTM(Female to Male)の方、性交障害で治療効果が現われるまで努力と時間を要するため生殖補助医療に頼ろうとする方など一般医療施設の外来診療では対応が困難な例が多い。

しかし、一人当たりの時間数を一時間と決めて予約を取る相談・カウンセリング部門と異なり、保険診療に於いては患者数が増加すると一人当たりの診療時間が短くなってしまおうという矛盾を生じる。平成 17～18 年の 34 分から患者数の増えた平成 19～21 年は 26 分台と減少傾向にあったが、昨 23 年は約 32 分となり「納得のいく医療」は維持出来て居ると思われる。

7.1.3 診療の内容

(1) 診療件数

年 度	保険診療	自費診療	相談・カウンセリング	合 計
H17 (2005)	1,415	579	358	2,352
H18 (2006)	1,300	515	335	2,150
H19 (2007)	1,536	500	255	2,291
H20 (2008)	1,686	441	335	2,462

H21 (2009)	1,587	410	394	2,391
H22 (2010)	1,273	305	507	2,085
H23 (2011)	1,250	355	369	1,974

診療件数 1,974 件中、何等かの疾患の診療のために来院された保険診療の件数は 1,250 件で平成 22 年度に較べて 23 件(1.8%)の減少、自費診療 355 件で 50 件(14%)の増加に対してカウンセリングは 369 件と 138 件(37%)の減少であった。全診療件数では 101 件(5%)と減少。

(2) 保険診療の新規来院数

表 2 主婦会館クリニック初診数の変化

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
初診件数	326(5)	312(9)	307(11)	363(89)	339(98)	277(130)	290(129)

()内は性同一性障害の来院者数

新規来院者数は 290 例中であつたが、そのうち何等かの疾患の診療のために来院された保険診療の方は 241 例(83%)で、他の 33 例(17%)は保険診療の対象とならない健康診断、妊娠、避妊、カウンセリングや各種相談の新来患者である。新規来院者は全体では僅か 13 件(4.7%)だが増加した。

保険診療の新来患者 241 例中 128 例は FTM(Female to Male)の性同一性障害例であつた。性別違和感があり保険診療外の相談で見えた方が 1 例あつた。その他の保険診療の対象となつた疾患については表 3 に示す。

表 3 新患の保険診療の内容(件数、重複あり)

	H19	H20	H21	H22	H23
月経の異常					
周期・量の異常	59	49	42	55	43
随伴症状	22	14	24	23	25
内性器の異常					
子宮筋腫	26	24	23	11	18
子宮内膜症性疾患	5	9	8	8	3
その他の子宮疾患	22	12	4	6	12
附属器腫瘍	13	15	10	8	9
性感染症を含む感染症	22	23	20	17	20
更年期障害	28	28	12	7	12
不妊症	6	9	8	5	5

性交障害	5	4	7	0	3
性同一性障害	11	93	98	131	128
その他	15	20	14	12	16
疾病件数合計	256	300	270	283	294

平成 20 年 6 月より「はりまメンタルクリニック」から、性同一性障害例の戸籍の性別変更に必要なホルモン療法・SRS (Sex Reassignment Surgery 性別適合手術) を開始するに当たっての婦人科的診察を引き受ける様になって 3 年目となる。本疾患の診察に当っては「何歳頃からどのような性別違和を感じ、自我を意識し異なる性を意識し始める思春期の頃の悩みを共有し、それに基づいてそれぞれのカラダの中で起こっている内分泌的变化を確認すること、性ホルモンは単に性にかかわる作用ばかりではなく栄養やエネルギーの代謝をもコントロールしていること、ホルモン療法を行った時に起こる身体的変化、自分にとっては望ましくない変化＝副作用、それらの作用は個人差のあるものであること、などを理解してもらう」ことが必須である。

女性のカラダを持ちながら、そのことに強い違和感を持ち男性として生きることで精神の安定を得られるというトランスセクシュアル(性別移行者)であるが故に、婦人科的診察を行うには強い抵抗感があり、これを乗り越えるのに必要な手続きであるが、診察を終わり診療情報提供書の作成まで入れると 60 分は必要である。このため通常の初診時間 30 分の初診件数が減少したことで保険診療件数が減少したことが判った。

(2) 自費診療の新規来院数

「相談」は、てんかんや高齢と妊娠などについての相談 4 件、性生活に関する相談 10 件、診断を受けた婦人科あるいは内科疾患の治療方針についての相談 12 件、ティーンズカフェからの母娘関係に関する相談 4 件の合計 30 件である。相談の中には子宮体がん手術後の性生活についての相談などもあるが、がん治療後の日常生活への復帰についてどこへ相談すればよいか、相談に乗ってもらえるか判り難いのではないかと思われる。

保険診療に該当しない診療は、正常妊娠・月経の調節の 3 件である。

(3) 相談・カウンセリング

カウンセリングは心理療法士および内科医師によるカウンセリングを希望する新規来談者が 16 件である。が夫婦生活に関するものが 6 件、悪性腫瘍手術後の性生活 2 件などセクシュアリティにかかわるものが少しずつ増えて来ているように思われる。

平成 19 年から始まった高橋都医師による「がん治療を受ける女性のサポート相談室」の平成 22 年度の来談者は 7 件(平成 21 年度は 15 件)、平成 23 年度は 1 件にとどまっているのは残念である。

例えば、夫が食道がんで外科的治療・リハビリ後に退院し、夫婦二人だけの生活する中で、夫の術後のケアが思い通りにできない事で妻が自信を失い、不眠から抑うつ状態になった例がある。がん手術療法後の在宅療

法をスムーズに行なうための地域におけるサポートが、がん患者本人の身体的な負担、生活の中での役割についての不安などの他に、セクシュアリティの問題から夫との関係や母親としての子供との関係などの悩みをかかえる事も多く、此の様な相談室の存在意義は大きい。

カウンセリング部門のスタッフには、これまでの村瀬、犬飼、佐々木の三人に加えて平成 22 年 1 月から金子和子カウンセラーが加わった。金子氏は昨年まで長年にわたって、日赤医療センターの心理相談室を担当されており、また日本性科学会の研修担当の理事を務めている。性交障害や性同一性障害などセクシュアリティにかかわる心理的問題に対するケースを中心に本格的に心理療法にかかわれるようになり、主婦会館クリニックの本来の目的を、押し進めることが出来る体制が整い本格的な活動が始まった。平成 23 年度は、4 月よりカナダに留学した佐々木カウンセラーが抜けた後を埋めることができず、来所件数は今年の 507 件から 369 件と 27.2%の減少となった。佐々木氏は性別違和感を持つ小児の問題について研さん、研究の後、平成 24 年 7 月ごろ帰国の予定である。

7.2. 会議室・レストランの運営

7.2.1. 会議室・バンケットサービス

23 年度は震災による影響により、室利用、宴会のキャンセルが相継ぎ、4、5 月の2か月で前年比 2,337 万円の売上げダウンという、非常に厳しい現実と直面した。正に緊急事態に立ち入った感があり、経営的に先行きの状況の不透明、収束の見通しも立たない苦しいスタートとなり、売上げ目標 4 億 6,200 万円(対前年 109%)の予算に関しても前年比 10%ダウンの想定も視野に入れ、事業費・管理費を極力抑え、最終的に黒字を目指すという慎重な経営と施策を求めざるを得ない状況となった。

具体的には職員全員からなる「ムダ追放プロジェクト」を3月早々に立ち上げ、全部署にわたって、隠れた赤字を少しでも解消する努力を実行した。その結果は外注人件費・光熱水費・食材料費に大きく表れ、特に外注人件費の前年比 1,600 万円の削減は全体の収益に大きく貢献した。お客様へのお茶出しや弁当出しの業務を、可能な限り職員の手で代行し、極力外注経費を抑える経営努力が実を結んだといえる。全般を通じて経営のスリム化に着手した年度であったが、この業界の事業者全般が直面したと予想されるとおり、震災の影響はまさに未曾有のもので、黒字に向けては依然として高いハードルが残されており、その結果職員の理解と協力を得た上で、夏・冬の賞与額を減額せざるを得ない、非常に厳しい選択に迫られた年度でもあった。

最終の売上げ数字は、4 億 605 万円(対前年 96%)、前年比 1,583 万円の売上げダウンという数字で終わったが、黒字の結果に結びついた事は、職員全員が経営マインドを高めた成果と考えられる。

23 年度はメインのお客様である自治体の団体や医療・製薬メーカーが引き続き利用され、秋口から徐々に売上げも回復してきた。震災の影響で修繕費用も発生し、設備の入れ替えはほとんど手つかずの年となった。

7.2.2. レストラン営業

レストランの運営は、震災以後開店時間を短縮し、特に夜間の営業は 19 時までとして、予約制の形で団体・小グループの利用を促す営業に切り替えた。当初は震災によるやむない事情から派生したものだが、ここ数年夜の営業は厳しく、調理・サービスマンの待機人件費が無駄に嵩む状況が続いていた。予約団体を宴会場とは異なる低予算で提供し、メニュー内容も違った形で提供することで、レストラン利用のお客様を増やすことができた。この結果営業時間が減ったにも関わらず、夕夜間の売上げが 2,296 万円(前年比 340 万円増)の結果を残すことができた。人件費も効率化し昨年に比べ利益が好転したと考えられる。ランチバイキングは、11 月まで伸びが見られず苦戦を強いられた。結果前年に 60 万円程及ばない数字となったが、大幅にメニューを変更し徐々に回復の傾向が 12 月から見られるようになった。月 1 回のレストラン会議を励行し、常にお客様の視点でメニューの組み立てを考える習慣ができつつある。結果総額 5,032 万円(前年比 282 万円増)となった。

会館利用者の内訳

利用内容	団体(件)	利用人員(人)
レストラン		37,624
会議室等		
女性団体	13	
一般団体	585	
一般企業	1,230	120,102
個人	128	
その他	50	
クリニック		1,974
相談・講座等		2,423
合計	2,006	162,123

以上